

会 員 殿

社団法人 大阪府トラック協会
会 長 坂 本 克 巳

「一般優良自動車運転者」表彰の実施について (ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記「一般優良自動車運転者表彰」については、毎年"秋の全国交通安全運動"期間中に実施されますが、大阪府警察本部より表彰に係る申請要領等の通知がありましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

つきましては、「会員」各社・店で該当者のある向きにおかれましては、所定の「申請書」（所轄の各警察署に備え付けられています）に必要事項をご記入のうえ、きたる8月7日(日)までに必要書類を添えて運転者の勤務先、または住所地を管轄する警察署「交通課」にご提出ください。

記

◇申請の資格

本年（平成23年）7月1日現在で、つぎのいずれの項目にも該当する方に限られます。

- (1) 大阪府公安委員会の運転免許を受けていること。
- (2) 大型自動車、中型自動車、普通自動車、大型特殊自動車、大型自動二輪車、普通自動二輪車の運転に専従していること。
- (3) 初級、中級及び上級表彰申請者にあつては過去3年間、特別優良表彰申請者にあつては過去10年間、無事故無違反であつて、かつ、運転免許の効力の停止処分がないこと。
- (4) 警察が行った安全運転講習（更新時講習、違反者講習等は除く。）を過去3年間に毎年1回以上受講していること。

但し、大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト参加記録証（20年度、21年度、22年度）を以て、各年度ごと年1回の安全運転講習会を受講したものとみなされます。

- (5) 初級表彰申請者は3年以上、中級表彰申請者は初級表彰受賞後3年以上、上級表彰申請者は中級表彰受賞後3年以上、特別優良表彰申請者は上級表彰受賞後10年以上の運転経験があること。

◇ 申請の手続

- (1) 勤務先または住所地を管轄する警察署に下記書類を揃えて申請願います。(8月7日まで)

- 一般優良自動車運転者表彰申請書・運転専従証明書(各「警察署」に備え付けられています)
- 運転免許証の写し(両面)
- 初級・中級・上級表彰申請者は「運転記録証明書(5年間)」、特別優良表彰申請者は「無事故・無違反証明書」
- 安全運転講習の受講の事実が記載されているカード等、安全運転管理者証、副安全運転管理者証、指定自動車教習所職員講習修了証またはこれらの写し
- 中級・上級・特別優良表彰申請者はすでに受けている初級・中級・上級の表彰状
- 勤務先のある方は運転専従証明書(一般優良自動車運転者表彰申請書に証明欄があります)、それ以外の方は自動車検査証又はその写し

- (2) 「運転記録証明書」等の交付申し込み要領

- 申し込み先

「運転記録証明書」・「無事故・無違反証明書」の交付申し込みは……
自動車安全運転センター大阪府事務所・光明池分室

〒571-0033 門真市一番町23番16号(門真運転免許試験場内)
TEL (06) 6909-5821

〒594-0031 和泉市伏屋町5丁目13番1号(光明池運転免許試験場内)
TEL (0725) 56-2626

の窓口で直接申し込むか、または郵便振替で申し込んでください。

(発行手数料630円)

郵便振替用紙は、各「警察署」、「派出所」、および「交通安全協会」に備え付けられています。

※ 運転記録証明書の取得については、大阪府トラック協会の助成制度を利用することもできます。ただし、助成制度専用の申請書により申請いただく必要があります。また、各社ごとに年間の助成額の上限が設けられていますので申請時にはご注意ください。

なお、トラック協会助成制度専用の申請書は協会本・支部に備え付けられています。

※ 「証明書」の交付には相当の日数を要しますので、できるだけ早目に申し込んでください。(証明書は、原則として7月2日から7月末日までに交付したものがが必要です)

〔注〕 この表彰に係るお問い合わせは……

大阪府警察本部交通部「交通総務課安全指導第二係」

〔TEL. (06) 6943-1234 (内線50331) 〕

まで、ご連絡ください。

運転記録証明書交付手数料助成制度に関するお問い合わせは

(社)大阪府トラック協会 交通・環境部

〔TEL. (06) 6965-4033〕

まで、ご連絡ください。